

令和7年 第4回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年4月18日（金）
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・第3委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	相澤 要
教育委員	鈴木 桃子
教育委員	森野 志保
教育委員	石川 貴工
- 4 出席職員（23名）

教育部長	干場 みゆき
教育委員会部次長	福原 義人
教育委員会部次長	田畑 直樹
教育委員会部次長	角川 具哉
指導主幹	稲村 和典
指導主幹	野口 泰秀
指導参事	瀬川 航平
学務課主幹	高津 寛人
学務課主幹	武田 文吉
学務課主幹	伊井 崇史
学校教育課主査	戸野 晶雄
学校教育課主査	真籠 美香
生涯学習課長	立澤 雅彦
生涯学習課主査	松本 芳樹
学校給食センター主査	大森 晴海
中央公民館副館長	今野 学
西公民館長	竹中 利哉
西公民館副館長	竹本 誠
東公民館長	門間 勝司
東公民館副館長	福原 仁史
図書館長	堺 啓
郷土資料館副館長	石渡 一人

5 議事日程

議案第1号 別海町奨学資金貸付者の選定について

議案第2号 別海町指定文化財の追加指定について

議案第3号 別海町文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第1号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和7年第4回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は令和7年第4回の教育委員会議ですが、新年度になって最初の会議になります。

委員の皆様には、各学校、幼稚園の卒業式、入学式に出席して祝辞を述べていただきました。ありがとうございました。

おかげさまで、令和7年度の学校教育、幼稚園教育は順調にスタートをすることができました。

今年度、別海町に6名の新採用教員が入りました。校種別の内訳は小学校が2名、中学校が4名です。出身中学校別では、3名が別海町、1名が中標津町、2名が道外です。

将来、根室管内の教育を支える教員として育つことを願っています。

4月12日土曜日、みなくで行われた、別海パイロットスピリッツのお披露目会に行ってきました。

悪天候にもかかわらず、400名の町民が集まり、関心の高さが伺えました。元別海高校野球部主将の中道航太郎君も加入し、町民から一番大きな拍手を送られていました。

教育委員会の職員は、野球場の整備などで協力をしています。

今年度も教育委員会は、子どもたちと教職員、そして町民のウェルビーイングの向上のために頑張りますので、委員の皆様の御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

教育長
(相澤要君)

それでは、本日の日程に入ります。
本日は、議案が3件、報告事項が1件ございます。
よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和7年第3回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第3回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

3月19日に開催しました令和7年第3回教育委員会議から本日の行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、干場部長。

教育部長
(干場みゆき君)

それでは、お手元の資料により報告をさせていただきます。

第3回教育委員会議3月19日から4年18日までの主な行事や実施事業になります。

3月19日、第2回校長教頭合同会議が開催され教育長と関係職員が出席をしております。

3月23日、スポーツセンター祭りが行われ、教育長と関係職員が出席しています。

同日、第2回スポーツ推進会議委員会議が行われており教育長と関係職員が対応しております。

3月27日、第4回社会教育委員会議兼ねて第2回公民館運営審議会が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

28日、第2回文化財保護審議会が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

28日、スピードスケートの森重選手、野々村選手、森野選手の表敬訪問され、教育長及び関係職員が同席しております。

3月31日、退職教職員、教育委員会出向発令、退職教育委員会の職員の辞令交付を行っております。

新年度に入りまして、4月1日、教育委員会職員の辞令交付を実施しております。

教育長
(相澤要君)

学校教育課主査
(真籠美香君)

4月2日、校長、教頭、新採用教職員の辞令交付式を行っており、その後、第1回定例校長会議を行っております。

4月7日から9日まで、全町立小、中学校の入学式、別海高等学校入学式、町立認定こども園幼稚園入園式が執り行われ、教育長及び教育委員の皆さん、関係職員が出席しております。

4月9日、第1回校長教頭合同会議が行われております。

4月10日、表敬訪問という事で、スピードスケートの新濱選手が来庁され、教育長及び関係職員が対応しております。

11日に、根室管内市町教育委員会教育長会議が行われ、教育長が出席しております。

14日、教育長の学校訪問を実施しております。

一段飛ばしまして、本日第4回教育委員会会議の開催となっております。

以上となります。

－【議 事】－

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町奨学資金貸付者の選定について、事務局から説明願います。

はい、真籠主査。

それでは、議案第1号別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

令和7年度の奨学資金の貸付を希望される方につきましては、別海町奨学資金貸付条例第3条及び第4条の規定に基づき、本年4月10日までに貸付申請書を教育委員会へ提出いただき、奨学生は毎年度、申請のあった者の中から選定の上、新規貸付者の決定を行うこととなっています。

議案書の2ページをお開きください。

令和7年度の奨学資金貸付申請の状況になります。

本年度については、表の一番左の番号、1番から4番まで、4名の方より貸付申請書の提出があり、いずれも申請者も本条例第2条の規定に基づいた貸付資格、要件を満たしていましたので、申請を受理しています。

申請者の在学内訳ですが、3名が大学への在学で、いずれも月3万円の貸付を希望、また1名が専門学校への在学で、この方は月2万円の貸付を希望している状況となっています。

令和7年度における新規貸付者への貸付総額については、月額1

教育長
(相澤要君)

1万円、年額132万円の見込みとなっています。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町指定文化財の追加指定について事務局説明をお願いいたします。

はい、戸田主幹。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

それでは議案第2号別海町指定文化財の追加指定について説明いたします。

令和6年4月26日に野付半島沖で発見されたマンモスゾウ右上顎第1大臼歯化石を町指定文化財野付半島沖マンモスゾウ化石群に追加指定することについて、別海町文化財保護審議会に諮問しましたところ、追加指定することが適当であるとの答申が令和7年3月28日付けであったことから、これを町指定文化財に追加指定するものです。

それでは議案書3ページの議案本文を朗読します。

議案第2号別海町指定文化財の追加指定について。

別海町文化財保護条例第5条第1項の規定により、次のとおり別海町指定文化財に追加指定する。

1種別、天然記念物。2名称、野付半島沖マンモスゾウ化石群。3追加指定する物件。マンモスゾウ右上顎第1大臼歯化石。4員数、1点。5所有者、別海町。6所在地、別海町別海宮舞町30番地。

議案書4ページには、別海町文化財保護審議会からの答申文を載せております。

以上で議案第2号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

御質問等がなければ採決いたします。

(相澤要君)	議案第 2 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第 3 号別海町文化財保護審議会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。
郷土資料館主幹 (戸田博史君)	はい、戸田主幹。 それでは議案第 3 号について説明いたします。 本議案は、別海町文化財保護条例第 4 条及び別海町文化財保護審議会規則第 3 条に基づき、委員の委嘱を行うものです。 今回委員として委嘱しようとするのは、議案書 6 ページに示しておりますとおり 7 名で、任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日です。 7 名は全員再任となります。 以上で説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第 3 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第 3 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第 3 号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、報告第 1 号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、事務局説明をお願いいたします。
学校教育課主査 (真籠美香君)	はい、真籠主査。 報告第 1 号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、内容を説明いたします。 議案書の 7 ページをお開き願います。 奨学資金貸付者の現況については、令和 6 年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、令和 7 年度の貸付継続者の状況について、先に承認いただきました令和 6 年度新規貸付者の決定と合わせて報告を行うこととしています。 議案書の 8 ページをお開きください。

令和7年度の奨学資金貸付継続者ですが、8ページの表の左の番号1番から10番まで、10名の方について、昨年度に引き続き、継続した貸付を行う予定としています。

継続者10名の在学及び貸付の内訳ですが、大学が9名、専門学校が1名となっており、10名とも月3万円の貸付を行っています。

本年度の継続者に対する貸付総額は、表の右の貸付金額の項目の一番下の部分になりますが、月額で30万円、年額では1名の貸付期間が令和8年2月であるため、357万円の貸付見込みとなっています。

これに新規貸付者の貸付情報と合わせますと、貸付者総数は14名、月額で41万円、年額では489万円の貸付見込みとなっています。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

報告第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

報告第1号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもって令和7年第4回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－